

◆簡易封筒の作り方

- 切り取り線に沿ってハサミ等で切り離してください。
- 「谷折りの部分が内側」、「山折りの部分が外側」になるように折り曲げてください。
- のりしろ部分をのりづけして貼り付けてください。

◆以上で郵便封筒になりますので、切手を貼らずにそのまま投かできます。

※料金受取人払の有効期限は平成19年3月31日までとなっていますので、それ以降については切手が必要となります。

